

富里市職員人事行政運営などの状況

富里市職員の人事や給与などの状況を公表します。

総務課 ☎ (93) 1113

1 職員の任免と職員の数の状況

①令和元年度採用者数・平成30年度退職者数
令和元年度の採用者と平成30年度の退職者の状況は次のとおりです。

採用者		退職者		
職種名	職員数(人)	職種名	退職事由別職員数(人)	
			定年	別娶 その他
一般行政職	7	一般行政職	8	5
保育教諭	2	保育教諭	1	—
消防	1	保健師	—	1
小計	10	技能労務職	2	—
		消防	—	2
再任用短時間勤務職員	6	小計	11	8
任期付短時間勤務職員	4	再任用短時間勤務職員		5
		任期付短時間勤務職員		12
合計	20	合計	11	25
				36

②一般行政職員の級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)
富里市の給与条例に基づく給料表の級区分ごとの職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

標準的な職務内容	区分								計	
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級		
主事技師 主事技師										
職員数(人)	15	16	32	73	38	39	24	5	242	
構成比(%)	6.2	6.6	13.2	30.1	15.7	16.1	9.9	2.0		

③専門別職員数の状況(各年度4月1日現在)

区分	職員数(人)		対前年増減数(人)	増減理由
	令和元年度	平成30年度		
一般行政(うち福祉関係部門)	271(103)	275(106)	▲4(▲3)	児童福祉部門の統合
特別行政	53	56	▲3	人員配置の見直し
消防	82	82	0	
公営企業など	36	38	▲2	組織の改編による減
合計	442	451	▲9	

④派遣職員数の状況(各年度4月1日現在 単位:人)

	派遣先団体		令和元年度	平成30年度
	令和元年度	平成30年度		
北総中央用土地区改良区			1	1
印旛都市広域市町村圏事務組合			—	1
千葉県後期高齢者医療広域連合			1	1
ちば消防共同指令センター			1	1

2 職員の給与との状況

地方公務員の給与は、地方公務員法で、一般家庭の生計費、国や千葉県、他市町村の職員の給与と、民間企業従業員の給与などを考慮して決めることになっています。富里市職員の給与は、国家公務員給与の人事院勧告や千葉県人事委員会の勧告などを参考に、市議会の審議を経て定められた条例に基づき支給されています。

①人件費の状況(平成30年度普通会計決算)
平成30年度の普通会計(決算)での人件費の状況は次のとおりです。人件費とは、職員に支給された給与、退職手当、共済組合事業主負担金、公務災害補償基金負担金、特別職に支給された給与などの総額です。

②令和元年度のラスパイルス指数(※)は98.8です。
※ラスパイルス指数とは、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。なお、ラスパイルス指数は給与のうち給料のみを比較したものであり、諸手当はラスパイルス指数の算出においては対象外となっています。

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
14,462,577千円	3,317,789千円	22.9%

②職員給与費の状況
令和元年度当初予算の普通会計予算における給与費の状況は次のとおりです。職員数は一般行政職、技能労務職や消防職などの総数です。

職員数(A)	給与費			1人当たりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	計(B)	
411(21)人	1,632,428千円	1,064,923千円	2,697,351千円	6,563千円

※()は、短時間勤務職員数の数の外書きです。
※職員手当とは、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤労手当などを指します。
※平成30年度は、全職員の給料について0.5%の減額措置、また、管理職手当については10%の減額措置を実施しました。

③職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況(各年度4月1日現在)

区分	令和元年度			平成30年度		
	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均年齢	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均年齢
一般行政職員						
富里市	328,525	356,607	43歳2月	322,275	351,008	43歳1月
千葉県	309,965	408,350	41歳0月	312,096	405,061	41歳4月
技能労務職員						
富里市	296,050	300,950	52歳10月	291,834	296,134	54歳5月
千葉県	318,804	378,841	53歳7月	320,721	380,638	53歳11月
消防職員						
富里市	310,651	335,727	41歳9月	306,935	331,616	41歳5月

※平均給料月額とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。
※平均給与月額とは、給料月額に毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を含めた額の平均です。

④一般行政職員初任給の状況(平成31年4月1日現在)
学校卒業後直ちに採用された人の初任給は次のとおりです。

区分		富里市		千葉県		国	
		富里市	千葉県	総合職(大卒)	一般職(大卒)	総合職(大卒)	一般職(大卒)
一般行政職	大学卒	182,200円	188,700円	総合職(大卒)	186,700円	一般職(大卒)	182,200円
	高校卒	150,600円	154,900円	一般職(高卒)	150,600円		

⑤職員手当の状況(平成31年4月1日現在)

区分	富里市		
扶養手当	●22歳までの子 1人 10,000円(16~22歳の子 1人 5,000円加算)		
	●上記以外の扶養親族 1人 6,500円(行政支給給料表7級以上の職員は3,500円)		
住居手当	●借家の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ※令和元年10月1日から、市外居住者は22,000円を限度に支給		
	支給時期	期末手当	勤労手当
	6月期	1.30月分	0.925月分
期末・勤労手当	12月期	1.30月分	0.975月分
	計	2.60月分	1.9月分

※期末・勤労手当とは、民間企業のボーナスに相当する手当です。職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。

地域手当	支給率	支給対象職員1人当たりの平均支給年齢(平成30年度決算)
	0.0%	0円

※地域手当とは、勤務地における民間賃金、物価、生計費の水準に応じて職員に支給することができるとする手当です。なお、平成30年度から当分の間無支給としています。

※対象職員数とは、平成30年4月1日~平成31年3月31日の全期間に在職した市長事務部局の職員です。また、総付与日数とは、平成30年4月1日現在、各職員に付与された日数(前年度からの繰越日数を含む)を合計したものです。
(3) 介護休暇、育児休業、育児短時間勤務、育児部分休業の取得状況

種類	平成30年度取得者数(人)		
	男性職員	女性職員	合計
介護休暇	0	0	0
育児休業	0	8(3)	8(3)
育児短時間勤務	0	0	0
育児部分休業	0	7(4)	7(4)

※()は、平成30年度新たに承認を受けた職員数です。

4 職員の分限と懲戒の状況(平成30年度)

処分の種類	分限処分				懲戒処分			
	降任	免職	休職	降給	戒告	減給	停職	免職
職員数(人)	0	0	1	0	0	0	0	0

※分限処分とは、職員が一定の事由によってその職務を果たすことができない場合などに行う処分です。
※懲戒処分とは、職員の勤務関係の秩序を維持するため、一定の服務義務違反に関して道義的責任を科する処分です。

5 職員の研修・人事評価の状況(平成30年度)

富里市では、職員の能力開発を総合的、計画的に推進するための基本的事項を明確にし、能力開発に関するさまざまな施策実施の基準とするための「富里市人材育成基本方針」を定め、研修や服務を管理しています。

研修機関などの名称	受講者数
市町村職員中央研修所	11
千葉県自治研修センター	83
印旛都市広域市町村圏事務組合	27
千葉県消防学校	13
庁内新規採用職員研修	17
庁内契約・会計事務研修	33
庁内情報公開・個人情報保護制度研修	39
庁内協働のまちづくり研修	32
庁内人事評価研修	20
庁内男女共同参画研修	24

①研修の実施状況
職員研修は、地方公務員法に義務付けられているものであり、毎年度計画的に実施しています。主な研修は右表のとおりです。
②人事評価
職員が職務を遂行するに当たり、発揮した能力及び評価した業績を的確に把握するため、職務に応じた評価を行い、処遇や人事配置、人材育成などに反映させ、職員の資質や能力の向上、勤労意欲の高揚に結びつけるための人事評価を実施し、勤務成績を勤労手当形成率(6月支給分)や昇給などに反映しています。

③職員昇任等試験の実施
富里市では、職員の資質の向上と人材育成の観点から、職員の昇任などに関する試験を平成9年から実施しています。試験は、主査補(係長級)に昇任する能力と資質を有しているかを判断する「4級職員昇任試験」(筆記と面接)、また消防職員は消防士長と消防司令補に昇任するための「千葉県消防長会主催昇任試験」に参加し資質の向上を図っています。

●職員昇任等試験結果(平成30年度・消防職員を除く)

試験区分	対象者	受験者	合格者
4級職員昇任試験	12人	6人	4人

6 職員の福祉・利益の保護の状況(平成30年度)

職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成するために、産業医や衛生管理者、安全衛生推進者、衛生推進者などを選任しています。また、事業者責任として職員の健康状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見のため、定期健康診断や生活習慣病予防検査、ストレスチェック、B型肝炎予防接種などを実施しています。なお、平成30年度の公務災害補償認定件数は0件でした。

7 千葉県市町村公平委員会に関する事項(平成30年度)

平成30年度中、富里市職員による公平委員会への勤務条件に関する措置の要求や不利益処分についての不服申立てはありませんでした。

	平成31年4月1日現在の支給割合	
	勤続年数など	自己都合
退職手当(支給率)	勤続20年	19.6695月分
	勤続25年	28.0395月分
	勤続35年	39.7575月分
	最高限度額	47.709月分
	最低限度額	47.709月分
時間外勤務手当(平成30年度決算)	支給総額	58,657千円
	職員1人当たり支給年額	177千円
通勤手当	●電車やバスを利用する場合 定期券代などを全額支給(最も割引率の高い6か月や3か月定期券代などを一括支給)	
	●乗用車などを使用して通勤する場合 使用距離に応じて2,000円~31,600円を支給	
	●管理職手当 管理または監督の地位にある職員に、職責に応じて支給される手当。職務級の級別区分に応じて定額(29,100円~80,100円)により支給(平成30年度は、管理職手当について10%の減額措置を実施しました。)	
	●宿直手当 市役所閉庁日に日当勤務する職員の手当	
その他の主な手当	●夜間勤務手当 夜間勤務を行う消防職員に支給される手当	

⑥特別職の報酬などについて(平成31年4月1日現在)
特別職の報酬などは、富里市特別職報酬等審査会の答申を受けて、「特別職の職員の給与及び旅費に関する条例」で「富里市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」で次のように定めていて、現在の額は平成8年1月1日から適用しています。なお、平成15年12月1日から市長、副市長と教育委員会教育長の給与の減額措置を実施しています。

区分	報酬などの月額		期末手当支給割合(減額措置)
	減額後の額(減額措置)	(減額率)	
市長	830,000円	747,000円(10%)	6月期 2.025月分 12月期 2.175月分 計 4.20月分
	690,000円	655,000円(5%)	
副市長	650,000円	630,500円(3%)	(市長10%、副市長・教育長8%)
	議長	390,000円	6月期 2.025月分 12月期 2.175月分 計 4.20月分
副議長	320,000円		
議員	300,000円		

※期末手当には、一般職と同様に加算措置があります。

3 職員の勤務時間とその他の勤務条件の状況

勤務時間	平成31年4月1日現在	
	勤務時間	休憩時間
午前8時30分~午後5時15分	15分	正午~午後1時

※公務の運営上の事由により、特別の勤務形態によって勤務時間の割り振りを定めている場合があります。

②休暇・休業
(1) 休暇などの種類

種類	内容
年次有給休暇	1年度に20日間付与されます。残日数(最大20日)は翌年度に繰り越すことができます。
病気休暇	職員が負傷または疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に承認される休暇です。
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故など、特別な事由により承認される休暇です。
介護休暇	配偶者や両親、子などの介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合に承認される休暇です。
育児休業	職員が3歳未満の子を養育するために、承認を受けて勤務しないことができます。
育児短時間勤務	職員が小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、承認を受けて短時間勤務をすることができます。
育児部分休業	職員が小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、承認を受けて勤務時間の一部について勤務しないことができます。

(2) 年次有給休暇の取得状況

対象職員数(A)	総付与日数(B)	総取得日数(C)	平均取得日数(C/A)	消化率(C/B)
288人	11,008.0日	3,568.3日	12.4日	32.4%